

令和元年東郷町教育委員会 8月定例会	
日時	令和元年8月23日(金) 午後1時30分 開会 午後2時45分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 都築 英 給食センター所長 水野 美門
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 奥谷委員
教育長の報告	9月議会一般質問について
報告事項	(1) 夏季休業中の状況について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(平成30年度)の提出について
議題	議案第38号 東郷町立小中学校部活動指導奨励費に係る教職員事務取扱要領の制定について(学校教育課) 議案第39号 東郷町立小中学校部活動外部指導者事務取扱要領の制定について(学校教育課) 議案第40号 東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程の廃止について(学校教育課) 議案第41号 後援名義使用許可について(学校教育課) 議案第42号 後援名義使用許可について(学校教育課) 議案第43号 後援名義使用許可について(学校教育課) 議案第44号 東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について(生涯学習課) 議案第45号 令和元年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見について(学校教育課) 議案第46号 令和元年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻になりましたが、会を始める前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>机上に、本日の報告事項の(4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（平成 30 年度）を配付させていただきました。</p> <p>その他資料は、本日の会議で使用する資料ではございませんので、後ほど、ご覧いただければと存じます。</p> <p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会 8 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長をお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、8 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>8 月は町内校長会議や主な会議がありませんでしたので、この件についての報告はありません。</p> <p>9 月議会に出されました一般質問については、9 名の議員の方から資料にある内容で通告がありました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 夏季休業中の状況について</p> <p>ア 小学校のキャンプは、7 月 22 日から 26 日の間にすべて行われました。</p> <p>春木台小が「愛知県民の森」、東郷小・諸輪小・音貝小が「母袋キャンプ場」、兵庫小・高嶺小が「付知峡」に行きました。暑さが心配されましたが、全小学校とも熱中症になる児童はなく、また、特に大きな事故やけがもなく、無事に終えることができました。</p> <p>イ 小学校のプール開放につきましては、暑さの中での児童の登下校が心配であったことから、5 つの小学校で中止となりました。実施した兵庫小学校でも、日にちと時間を限定し希望者のみによる皆泳水泳の実施となりました。</p> <p>ウ 夏休み中の部活動につきましては、小学校では行っておりません。中学校では、活動時間を短縮し、こまめな水分補給と健康観察を大切にしながら実施しました。なお、愛知地区部活動検討委員会で決められた「土日の練習は</p>

	<p>行わない」「連続して1日練習は行わない」をしっかりと守って活動しています。</p> <p>エ 中学校の部活動の大会結果につきましては、春木中の吹奏楽部が、中部日本吹奏楽コンクール県大会で金賞かつ最優秀賞を獲得し、10月6日に浜松で行われる東海大会出場を決めました。</p> <p>個人の部では、東郷中の3年男子が陸上競技100mで東海大会優勝し、今日大阪で行われている全国大会に出場しています。また、東海大会には柔道で東郷中3年男子が、ソフトテニスで春木中男子ペアが、体操で諸輪中3年女子が出場し活躍しました。東郷ボートクラブも全国大会に出場し、男子クウォドルプルで2位と4位に入賞しました。</p> <p>オ 東郷中学校2年生は、8月20日(火)、21日(水)の2日間、職場体験学習を行いました。一人、職場への移動中に腹痛になったため、その様子を見た通行人の方が、大事をとって救急車を呼んでくださり搬送対応したということがあります。その他は特に問題なく、有意義に行われたと聞いています。なお、諸輪中学校は9月に、春木中学校は12月に予定しています。</p> <p>カ スクールソーシャルワーカーによる、夏休みの電話相談を行いました。最初の3日間の活動期間中に特に電話相談はありませんでした。夏休みの最後3日間も行う予定です。</p> <p>キ 学校閉庁日を3日間設けました。この間に台風がきましたが、管理職の先生を中心に校地内の見回りなどの対応をしていただきました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 後援名義の使用許可について 資料1ページをご覧ください。</p> <p>7月13日～8月19日までの間で、事業名で、「第47回人権を理解する作品コンクール」、「とうごう はじめての空手 こども教室」、「第13回ジャパンオープンマスターズレガッタ 第29回マスターズ・レガッタ」、「地域別県民文化大祭典 2019」の4件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料2ページをご覧ください。</p> <p>7月13日から8月16日の間で3名を認定しました。現在の状況は185名となっています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(平成30年度)の提出について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、先日、2人の評価委員から、昨年度に教育委員会が実施した事業内容について、評価及び意見を提出していただきましたので、そちらを報告書にまとめさせていただきました。この後はお手元の報告書のとおり9</p>

	<p>月議会にて報告事項とさせていただきます。</p> <p>提出していただいた意見への対応策については、今後検討し、後日の教育委員会定例会にて、ご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	夏休み期間中に、熱中症になった児童生徒はいませんでしたか。
参事	はい、いませんでした。
委員	評価シートについて、もう少し具体的に取り組んだことや今後取り組むことなどを盛り込んだ方が良いと思います。
学校教育課長	今後、改善したいと思います。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第38号 東郷町立小中学校部活動指導奨励費に係る教職員事務取扱要領の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>始めに、議案第38号から議案第40号までは関連する議案ですので、その説明をさせていただきます。</p> <p>議案第40号で廃止しようとしている東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程で定めている、教職員に対する奨励費の支給を議案第38号で、外部指導者に対する支給を第39号で、それぞれ別にさせていただくものです。</p> <p>では、資料3ページをご覧ください。</p> <p>東郷町立小中学校部活動指導奨励費に係る教職員事務取扱要領を別紙のとおり定めるものです。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、部活動指導に従事する教職員への奨励費支給に関し必要な事項を定める必要があるからです。</p> <p>次に資料9ページの議案の概要をご覧ください。</p> <p>主な制定内容は、</p> <p>(1) 第2条関係で、東郷町立小中学校部活動指導奨励費の対象を定めること。</p> <p>(2) 第6条関係で、同じく奨励費の支給について定めること。</p> <p>となります。</p> <p>また、施行期日は令和元年9月1日からです。</p> <p>この要領は、東郷町立小中学校の部活動の振興、充実を図るため、部活動指導を担当する教職員に対し部活動指導奨励費を支給することを目的とするものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第38号について審議をお願いします。
委員	教職員は、主に給与を受けているため、他に収入が20万円を超える場合は申告義務が発生すると思いますが、奨励費以外に収入があり、20万円を超えることはあるのでしょうか。もしあるとすれば、申告漏れが発生しないような仕組みが必要だと思います。
学校教育課長	奨励費以外の収入はありません。また、奨励費は、所得税控除後の額を支給しています。そのため、申告漏れとなるような事態はないと考えます。

教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第38号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第38号については可決します。 次に、議案第39号 東郷町立小中学校部活動外部指導者事務取扱要領の制定について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料 10 ページをご覧ください。 東郷町立小中学校部活動外部指導者事務取扱要領を別紙のとおり定めるものです。 説明として、この案を提出するのは、部活動指導に従事する外部指導者への謝礼金支給に関して必要な事項を定める必要があるからです。 次に資料 21 ページの議案の概要をご覧ください。 主な制定内容は、 (1) 第 2 条関係で、外部指導者の定義を定めること。 (2) 第 3 条関係で、外部指導者の派遣を定めること。 (3) 第 4 条関係で、外部指導者の資格を定めること。 (4) 第 5 条関係で、外部指導者の職務を定めること。 (5) 第 1 2 条関係で、外部指導者の謝礼金の支払を定めること。 となります。 また、施行期日は令和元年 9 月 1 日からです。 この要領は、東郷町立小中学校の部活動の活性化及び児童生徒の安全を図るため、部活動外部指導者の身分等を明らかにし、謝礼金を支給することを目的とするものです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第39号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第39号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第39号については可決します。 次に、議案第40号 東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程の廃止について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料 22 ページをご覧ください。 東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程を廃止する規程を別紙のとおり定めるものです。 説明として、この案を提出するのは、東郷町立小中学校部活動指導奨励費に係る教職員事務取扱要領及び東郷町立小中学校部活動外部指導者事務取扱要領を制定するに当たり、廃止する必要があるからです。

	次に 30 資料ページの議案の概要をご覧ください。 廃止理由は、先程申し上げたとおりです。 また、施行期日は令和元年 9 月 1 日からです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第40号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第40号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第40号については可決します。 次に、議案第41号 後援名義使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料31ページをご覧ください。 後援名義について下記のとおり申請があり、事業の内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。 1 主催者 愛知県カヌー協会 2 事業名 第26回愛知県中学校カヌー大会新人戦 3 実施日 令和元年 9 月 29 日（日） 4 会場 愛知池漕艇場 説明として、この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。 資料32ページ後援名義申請書をご覧ください。 趣旨は、県内中学校カヌー一部の1年生と2年生による新人カヌー大会です。 例年、大会を開催している三好池が耐震工事中につき、利用できないことから、今回、愛知池漕艇場にて大会を行います。
教育長	説明が終わりましたので、議案第41号について審議をお願いします。
委員	愛知池漕艇場を利用するのは、今年度のみでしょうか。
学校教育課長	耐震改修工事が2か年のため、来年度も利用すると聞いています。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第41号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第41号については可決します。 次に、議案第42号 後援名義使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料42ページをご覧ください。 後援名義について下記のとおり申請があり、事業の内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。 1 主催者 山内慎二 2 事業名 東華・一兎 書 二人展（とうか・いっと しょ ににんてん） 3 実施日 令和元年 9 月 6 日（金）から 8 日（日）まで

	<p>4 会場 いこまい館1階 多目的室B</p> <p>説明として、この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。</p> <p>資料43ページ後援名義申請書をご覧ください。</p> <p>趣旨は、書の作品発表による書の普及と推進のための個展です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第42号について審議をお願いします。
委員	書の内容は、後援に相応しいものでしょうか。
学校教育課長	書のサンプルをいただいておりますが、適切と認められます。(資料回覧)
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第42号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第42号については可決します。</p> <p>次に、議案第43号 後援名義使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料47ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について下記のとおり申請があり、事業の内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。</p> <p>1 主催者 特定非営利活動法人 ノーマカフェ</p> <p>2 事業名 お母ちゃん革命 浅井智子さん講演会</p> <p>3 実施日 令和元年9月21日(土)</p> <p>4 会場 町民会館大ホール</p> <p>説明として、この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。</p> <p>資料48ページ後援名義申請書をご覧ください。</p> <p>趣旨は、子育てのヒント、生命との向き合い方について、脳科学の視点からお話していただくことで、子育てのヒントを得ていただくためです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第43号について審議をお願いします。
委員	講師は、どのような方ですか。
学校教育課長	元保育士です。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第43号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第43号については可決します。</p> <p>次に、議案第44号 東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>資料61ページをご覧ください。</p> <p>東郷町スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、東郷町スポーツ推進審議会条例で定めるところにより設置されるものです。</p>

	<p>委嘱する方たちは、全員で10名、学識経験者や関係する行政機関、団体の職員などからとなっています。</p> <p>発令日は、令和元年9月1日、任期は、令和元年9月1日から令和3年3月31日までとなっています。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町スポーツ推進審議会条例第4条の規定に基づき、東郷町教育委員会が委嘱するため必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第44号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第44号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第44号については可決します。</p> <p>次に、議案第45号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料62ページをご覧ください。</p> <p>令和元年度一般会計補正予算（第2号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>予算案に対する意見として、令和元年度一般会計補正予算（第2号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞く必要があるからです。</p> <p>次に、資料63ページと64ページをご覧ください。小学校費に委託料5,597,000円を計上しています。</p> <p>次に、資料67ページをご覧ください。中学校費に委託料4,213,000円を計上しています。</p> <p>補足説明ですが、本町では、今年度、町内の全小中学校の普通教室に児童生徒の命を守るため、学習に集中できるような学習環境を整えるために空調機を設置いたしました。しかし、現在、特別教室での授業の他、少人数指導や通級指導対応などの活動は、普通教室以外の空調機が未設置の教室で行われていて、それらの活動時にも、同じように児童生徒を健康被害から守る必要があります。</p> <p>今回の補正では、特別教室等のエアコン整備に係る工事費の総額を把握するため、小学校6校分と中学校3校分の設計業務委託料を計上しています。</p> <p>今後の予定は、小中学校ともに、令和元年度12月補正にて工事費を計上して、契約から工期までの期間を確保し、来年度の令和2年7月から使用開始できるように、工事を進めていきたいと考えています。</p> <p>この夏、改めて、学校におけるエアコンの必要性を再認識したところです。エアコンかトイレの洋式化かどちらを優先すべきか、優先順位を再考しましたが、まずは、エアコンを優先すべきとの結論に至り、今回の補正予算計上となりました。</p>

教育長	説明が終わりましたので、議案第45号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第45号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第45号については可決します。 次に、議案第46号 令和元年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	資料69ページをご覧ください。 9月27日から産前休暇を取得する職員に代わり臨時職員を雇用するため、7節 賃金を479,000円 予算措置するとともに、当該職員の同日以降の給与等を4,450,000円減額することで、10款4項1目 社会教育総務費を3,971,000円 減額するものです。 この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからでございます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第46号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第46号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第46号については可決します。 8月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》